

中期目標原案・中期計画案一覧表

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成 12 年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。</p> <p>名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的發展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。</p> <p>【研究と教育の基本目標】</p> <p>(1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。</p> <p>(2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。</p> <p>【社会的貢献の基本目標】</p> <p>(1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。</p> <p>(2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。</p> <p>(3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。</p>	

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

○名古屋大学松尾プラン 2020

Nagoya University Matsuo Initiatives for Reform, Autonomy and Innovation 2020 (NU MIRAI 2020)

<一般目標>

ワールドクラスの教育研究活動、アジア展開と多様化、連携によるイノベーション創出、自律的なマネジメント改革により、名古屋大学を世界屈指の研究大学に成長させる

<行動目標>

- ① 国際標準の教育の推進により、様々な場面でリーダーシップを発揮し人類の幸福に貢献する「勇気ある知識人」の育成
- ② ノーベル賞受賞者輩出など世界屈指の研究大学として、人類の知を

<p>持続的に創出</p> <p>③ アジアと共に学び、男女共同参画など多様性を尊重する大学を実現</p> <p>④ 世界有数の産業集積地にある基幹大学として、産学官連携を含む多様な連携によりイノベーションへの貢献と社会的価値の創出</p> <p>⑤ シェアドガバナンスをふまえた総長のリーダーシップにより諸改革を自律的に推進</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月～平成 34 年 3 月</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>M 1 論理的思考力と想像力をもった世界水準の人材を育てるために、国際通用性を重視した質の高い教育を行う。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>K 1 一体的に策定した学士課程教育の 3 つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づき、教学マネジメント・システムの確立（教育基盤連携機構（仮称）の設置）、学部教育の国際標準化の推進（コースナンバリングシステムの整備、成績評価（GPA）の見直し等）、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。</p> <p>K 2 一体的に策定した大学院課程教育の 3 つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進（大学院授業シラバスの日英併記化、コースナンバリングシステムの整備）、大学院共通科目の拡充、産学共創の人材育成プログラムの開発・実施、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等により、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。ITbM（トランスフォーメティブ生命分子研究所）等で行われている最先</p>

(2) 教育の実施体制等に関する目標

M2 教育の質を高め、グローバルに通用する教育を実現するために、実施体制等を継続的に点検し、改善する。

(3) 学生への支援に関する目標

M3 学生の自律的な学修と生活を支援する環境を充実させる。

端研究と一体化した博士課程教育プログラムを提供し、優秀な人材を集める。

K3 外国語による授業科目数の増加（全体の20%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

K4 アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SDの継続的实施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラムの成果を取り込み、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等を推進するため、博士課程教育推進機構を設置する。

K5 グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

K6 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。

K7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。学生の博士課程後期課程への進学を支援するため、特定基金を活用した奨学金、企業等との組織的連携による大学院生（博士課程後期課程）雇用等の制度を構築する。

K8 留学生、障がいのある学生には、留学生宿舎の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授

(4) 入学者選抜に関する目標

M4 世界トップレベルの研究につながる人材養成を実現するため、多様な能力評価等を含め、適切な入学者選抜システムを構築する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標

M5 世界トップレベルの研究を担う総合大学として、人類の知を創出する。

業料減免等によるサポートを行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

K9 学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築（教育基盤連携機構（仮称）の設置）とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。

K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置

K11 「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。

K12 世界最先端研究拠点を目指すWPI-Nextプロジェクト（学内WPI）の拡大（5ユニット以上に拡大）、名古屋大学若手育成プログラム（Young Leaders Cultivation Program (YLC)）の拡大（40名程度に拡大）、名古屋大学テニユア・トラック制度、若手新分野創成研究ユニットの拡大（10ユニット程度に拡大）等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。

K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

M6 国内外の産業界・行政・大学等との連携を通じて、世界有数の産業集積地にある基幹総合大学として社会的価値の創出に挑む。

特に、窒化ガリウム (GaN) パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。

K14 国際的な研究拠点としての充実を図るため、外部研究資金獲得申請支援、知財・技術移転管理、リスク管理、人材育成支援、研究開発マネジメント等を通じて研究活動を活性化させる体制を強化する。また、先端の学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的に・効果的に国内外へ発信する体制を強化するとともに、さらに国際会議支援等を実施する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

K15 世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、産学協同研究講座・部門数の増加 (37 に増)、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの創出 (コンソーシアム等)、指定共同研究制度による共同研究の促進等、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する (2 分野以上のオープンイノベーション拠点を創出)。また、これらを通じて産業界との連携を深めることで企業等からの外部資金を増やす。アントレプレナー教育を充実させるとともに、ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用を進め、大学発ベンチャー企業の創出を増加、活性化させる。

K16 自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした研究等を通じた地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社会形成に貢献する。

K17 ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

M7 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。

(2) 学術の基盤に関する目標

M8 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。

(3) 附属病院に関する目標

M9 良質・安全な医療、高度・先端医療を提供する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

K18 グローバルな教育を推進するため、ジョイント・ディグリー制度を含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増（18%以上）、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学生数増（650名以上）等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。

K19 世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材（年間5名目標）を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。また、人文・社会科学系を中心とした新たな全学組織「アジア共創教育研究機構」を設置し、現代社会が直面する課題に関する分野融合的な研究・人材育成を推進する。

K20 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のある職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。

(2) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置

K21 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。

K22 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

K23 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。

M10 高度で先端的な臨床研究を通して社会に貢献する。

(4) 附属学校に関する目標

M11 大学のリソースも提供して附属学校の教育機能を高め、中高大連携を進める。

K24 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。

K25 ICT技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。

K26 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。

K27 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。

K28 最先端臨床研究を行える人材を育成する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

K29 スーパーグローバルハイスクール (SGH) の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。

K30 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

M12 総長のリーダーシップの下での確かつ迅速な意思決定を担保するなど、組織運営システムの機能強化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

K31 的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて、教育研究評議会のあり方等を見直すとともに、企画機能を強化し、継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。また、部局長の任期及び選出法を見直す。さらに、大学経営人材の育成のため、大学運営の知見の体系化を進め、研修ワークショップ等を開催する。

K32 年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成 (YLC) プログラム、テニユア・トラック制度、女性の研究リーダー (プリンシパル・インベスティゲイター) 採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加 (対 25 年度比倍増) 及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加 (教員全体の 20% 目標)、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進

<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>M13 ミッションの再定義等を踏まえ、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編・整備を行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>M14 業務の効率化・合理化を進める。大学の機能強化に寄与する職員の能力の高度化を図る。</p>	<p>する。</p> <p>K33 ガバナンス等について検証・評価を行い、学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実によって必要な運営改善に取り組む。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>K34 総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。</p> <p>産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバルゼーション・知識基盤社会に対応した人材育成を図るなど、本学の強み・特色を活かして教育研究機能を強化し、学内資源の再配分により、工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編を行う。</p> <p>K35 優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて国際的視野をもった人材を育成するため、ジョイント・ディグリーをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K36 職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材を採用・育成する。教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。</p> <p>K37 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、業務のシステム化、他大学との事務連携・事務共同実施、エビデンスに基づく全学的又は部署別に抽出された課題についての「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）等、業務の点検・見直し・改善を行う。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 安定した財務基盤の維持に関する目標</p> <p>M15 財務情報の分析結果等を活用し、収入増加・経費節減・資産活用を進め、安定した財務基盤を維持する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 安定した財務基盤の維持に関する目標を達成するための措置</p> <p>K38 研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・</p>

	<p>受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>K39 知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。また、名古屋大学基金残高を100億円以上にするを旨とし、Development Officeを設置するなどファンドレイジングの機能を強化する。</p> <p>K40 病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。</p> <p>K41 一般管理費等の経費を抑制するために、新財務会計システムの導入、入学料・入学検定料等のウェブ決裁システムの導入、検収センター集約化の検討等の業務見直しと運営効率化を行う。</p> <p>K42 共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用、大学間事務連携による共同資金運用等により、資産の効率的な運用を進める。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>M16 自己点検・評価に加え外部評価を充実させ、評価結果を改善に活用する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>M17 大学の活動にかかわる情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>K43 国立大学法人評価、大学機関別・法科大学院認証評価、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的実施し、的確な改善を行う。</p> <p>K44 全学及び部局単位の自己点検・評価を基に外部評価等を実施し、的確な改善を行う。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>K45 中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。</p> <p>K46 多様なメディア、大学ポートレート等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。</p>

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活動、安全管理等に関する目標

M18 安全・安心で環境に配慮した、国際水準の教育研究拠点にふさわしいキャンパスの整備を進める。

2 法令遵守等に関する目標

M19 法令を遵守し、教育・研究等の健全な発展を実現する。

3 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標

M20 世界への挑戦と地域への貢献を目指し、他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携し、国立大学の量的・質的發展に向けた運営

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活動、安全管理等に関する目標を達成するための措置

K47 「キャンパスマスタープラン2016」の点検・評価、「キャンパスマスタープラン2022」への改訂を進め、プランに基づき、スペースマネジメントを含む「総合的な中長期施設マネジメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減(2021年。2005年比)、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進し、国の財政状況等を踏まえて教育研究環境の整備を進める。

また、PFI事業により、地域連携グローバル人材育成拠点施設の整備を進める。

K48 安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。

2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

K49 公的研究費の使用・情報セキュリティに係るe-Learning研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理(SAM)、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ(個人情報漏えい防止等)の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う(日英2ヶ国語対応を含む)。

K50 中期内部監査計画(前・後期)、年次内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。

3 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標を達成するための措置

K51 「東海国立大学機構(仮称)」構築に向けた広域的・広範な協議を開始する。

モデルを創出する。

K52 他大学との教育の相互乗り入れ、相互のリソースを活かした教育研究、共同研究拠点の形成等を実施するための検討を進める。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
7,905,549 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m²）を譲渡する。
- ・ 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²）を譲渡する。
- ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²）を譲渡する。
- ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m²）を譲渡する。
- ・ 中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13 番地 1,147.1 m²）を譲渡する。
- ・ 高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区高田町 5 丁目 5 番地 489.81 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他**1 施設及び設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・最先端医療機能強化拠点病院 ・RI 実験施設 ・実験研究棟 (工学系) ・小規模改修 他 	総額 8,613	施設整備費補助金 (3,015) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,112) (独) 大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (486)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

1. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。
2. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。
3. 職員育成・能力向上に取り組む。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 255,151 百万円 (退職手当は除く。)

3 中期目標の期間を超える債務負担

【長期借入金】

(単位：百万円)

財源	年度						中期目 標期間 小計	次期以 降償還 額	総債務 償還額
	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
長期借入金 償還金 (独)大学 改革支援・ 学位授与機 構)	2,167	1,810	1,810	1,608	1,642	1,737	10,774	18,069	28,843

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 最先端医療機能強化拠点病院整備事業に係る施設設備整備事業の一部
- ② 東山キャンパス空調設備及び屋上防水の改修等整備事業の一部
- ③ その他教育、研究、診療、施設整備に係る業務及びその他附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 28 年度～平成 33 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	184,398
施設整備費補助金	3,015
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	486
自己収入	276,389
授業料、入学金及び検定料収入	59,305
附属病院収入	211,550
財産処分収入	1,501
雑収入	4,033
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	91,985
長期借入金収入	5,112
計	561,385
支出	
業務費	437,620
教育研究経費	249,237
診療経費	188,383
施設整備費	8,613
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	91,985
長期借入金償還金	23,167
計	561,385

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 255,151 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人名古屋大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

【運営費交付金の算定方法】

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 【基幹運営費交付金対象事業費】

① 「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③ 「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

【基幹運営費交付金対象収入】

④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成 28 年度入学料

除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成 28 年度予算額を基準とし、第 3 期中期目標期間中は同額。

II【特殊要因運営費交付金対象事業費】

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III【附属病院運営費交付金対象事業費】

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

【附属病院運営費交付金対象収入】

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。
施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C (y) = \{ I (y) + J (y) \} - K (y)$$

$$(1) I (y) = I (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) J (y) = J (y)$$

$$(3) K (y) = K (y - 1) \pm W (y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.6%とする。
第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	552,260
経常費用	552,260
業務費	493,465
教育研究経費	64,902
診療経費	89,071
受託研究経費等	74,693
役員人件費	925
教員人件費	145,970
職員人件費	117,904
一般管理費	13,298
財務費用	2,292
雑損	0
減価償却費	43,205
臨時損失	0
収益の部	566,772
経常収益	566,772
運営費交付金収益	185,899
授業料収益	50,673
入学金収益	7,323
検定料収益	1,308
附属病院収益	211,550
受託研究等収益	74,693
寄附金収益	14,591
財務収益	69
雑益	3,963
資産見返負債戻入	16,703

臨時利益	0
純利益	14,512
総利益	14,512

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	565,533
業務活動による支出	506,763
投資活動による支出	31,453
財務活動による支出	23,167
次期中期目標期間への繰越金	4,150
資金収入	565,533
業務活動による収入	551,269
運営費交付金による収入	184,398
授業料、入学金及び検定料による収入	59,305
附属病院収入	211,550
受託研究等収入	74,693
寄附金収入	17,292
その他の収入	4,031
投資活動による収入	5,002

	施設費による収入	3,501
	その他の収入	1,501
	財務活動による収入	5,112
	前中期目標期間よりの繰越金	4,150
注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。		

中期目標		中期計画	
別表 1 (学部、研究科)		別表 (収容定員)	
学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 情報文化学部 (H29 募集停止) 情報学部 理学部 医学部 工学部 農学部	学部	文学部 520 人 教育学部 280 人 法学部 620 人 経済学部 840 人 情報文化学部 0 人 情報学部 560 人 理学部 1,080 人 医学部 1,448 人 (うち 医師養成に係る分野 648 人) 工学部 2,720 人 農学部 680 人
研究科	人文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科 経済学研究科 情報学研究科 理学研究科 医学系研究科 工学研究科 生命農学研究科 国際開発研究科 多元数理科学研究科 環境学研究科 創薬科学研究科	研究科	人文学研究科 391 人 うち 博士課程 (前期) 208 人 博士課程 (後期) 183 人 教育発達科学研究科 201 人 うち 博士課程 (前期) 108 人 博士課程 (後期) 93 人 法学研究科 271 人 うち 博士課程 (前期) 70 人 博士課程 (後期) 51 人 専門職学位課程 150 人 経済学研究科 154 人 うち 博士課程 (前期) 88 人 博士課程 (後期) 66 人 情報学研究科 417 人 うち 博士課程 (前期) 288 人 博士課程 (後期) 129 人 理学研究科 558 人 うち 博士課程 (前期) 342 人 博士課程 (後期) 216 人 医学系研究科 841 人 うち 修士課程 50 人 博士課程 (前期) 96 人
別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)			
(共同利用・共同研究拠点) 宇宙地球環境研究所 未来材料・システム研究所 情報基盤センター 低温プラズマ科学研究センター			
(教育関係共同利用拠点) 先端マリンバイオロジーに関するグローバル教育共同利用拠点 (名古屋大学大学院理学研究科附属臨海実験所) 質保証を担う中核教職員能力開発拠点 (名古屋大学高等教育研究センター)			

			博士課程 (後期)	51 人
			博士一貫課程	644 人
	工学研究科	1,635 人		
		うち	博士課程 (前期)	1,206 人
			博士課程 (後期)	429 人
	生命農学研究科	428 人		
		うち	博士課程 (前期)	302 人
			博士課程 (後期)	126 人
	国際開発研究科	154 人		
		うち	博士課程 (前期)	88 人
			博士課程 (後期)	66 人
	多元数理科学研究科	184 人		
		うち	博士課程 (前期)	94 人
			博士課程 (後期)	90 人
	環境学研究科	428 人		
		うち	博士課程 (前期)	254 人
			博士課程 (後期)	174 人
	創薬科学研究科	94 人		
		うち	博士課程 (前期)	64 人
			博士課程 (後期)	30 人